

第73回全日本学生法律討論会について

●行事名称 第73回全日本学生法律討論会

●日時 2023年12月2日(土) 9時頃から19時頃の予定

●場所 早稲田大学早稲田キャンパス 8号館 (予定)

●主催 全日本学生法学連盟

法律討論会を行うことを目的として、日本の大学の法律系研究会によって構成される連盟です。関東には関東学生法学連盟、関西には関西学生法学連盟、九州・中国・四国には九州瀬戸内学生法学連盟という学生法学連盟があり、3つの連盟で全日本学生法学連盟を構成しています。

全日本学生法学連盟の加盟校は現時点で、関東学生法学連盟の早稲田大学・日本大学・中央大学・明治大学・立教大学・駒澤大学・専修大学・慶応義塾大学、関西学生法学連盟の関西学院大学・関西大学・立命館大学・同志社大学・神戸学院大学、九州瀬戸内学生法学連盟の香川大学・愛媛大学・九州大学・福岡大学・鹿児島大学・広島修道大学・志學館大学です。

●後援 最高裁判所・最高検察庁・日本弁護士連合会・有斐閣・日本評論社・朝日新聞社

●行事内容

予め出題されている論題について、各校が集まり法律問題について討論を行います。各連盟で予選となる討論会を行い、その結果に応じて立論権を得られる大学が決定いたします。討論会の審査員は、後援団体から判事・検事・弁護士と、教授3名の合計6名(予定)が行います。

●参加校 全日本学生法学連盟の加盟校

各連盟の予選を突破した10校には立論権と質問権が、それ以外の出場校には質問権のみ与えられます。関東から4校、関西と九州瀬戸内から3校ずつが立論権を与えられます。前回開催時から予想して、200～300人程が参加見込みです。